

# 名古屋市告示第585号

## 建築基準法に基づく公開による意見の聴取

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のように意見の聴取を行いますので、同条第17項及び建築基準法に基づく意見の聴取に関する規則（昭和31年名古屋市規則第59号）第15条の規定により告示します。

令和7年12月9日

名古屋市長 広沢一郎

### 1 計画の概要

#### (1) 許可を受けようとする者

名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地

学校法人 名城大学 理事長 立花貞司

#### (2) 建築物の敷地の位置及び面積

名古屋市天白区八事山149番、150番、151番、152番、162番及び  
164番

16,199.50平方メートル

#### (3) 建築物の構造及び規模

工事種別 増築

主要用途 大学

構造 増築部分 鉄骨造地上6階地下1階建、ほか11棟

建築面積 増築部分 2,331.48平方メートル

(申請部分 6,831.45平方メートル)

延べ面積 増築部分 8,588.96平方メートル

(申請部分 33,081.65平方メートル)

最高の高さ 増築部分 30.890メートル

(申請部分 37.570メートル)

2 意見の聴取の事項

第一種住居地域内における危険物の貯蔵又は処理に供する建築物の増築について

3 日時

令和 7 年 12 月 23 日 (火) 午後 2 時 00 分

4 場所

名古屋市天白区八事山 150 番

名城大学八事キャンパス新 1 号館 6 階 大会議室

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課